

令和元年度 事業報告

社会福祉法人 幡多福社会

事業報告目次

I. 令和元年度事業の概要

- (1) 法人運営
- (2) 施設運営 1

II. 各部報告

(1) 総務部

- ① 総務課 事務 3
- ② 総務課 ケースワーカー 5
- ③ 庶務課 管理 6

(2) 診療部

- ① 薬剤科 7
- ② 検査科 9
- ③ リハビリ科 11
- ④ 栄養科 13

(3) 看護部

- ① 看護 15
- ② 生活支援 18

(4) 在宅支援部

- ① 生活介護事業（さくらんぼホーム） 21
- ② 多機能型事業（通園センターさくらんぼ） 23
- ③ 多機能型事業（通園センターつくしんぼ） 25
- ④ 訪問介護事業 28
- ⑤ 相談支援事業 30

III. 各委員会報告 33

IV. 資料 40

I 令和元年度事業の概要

法人及び施設運営

(1) 法人運営

令和元年度においては、常勤医師として施設運営の中心的役割を担って頂いた施設長が、健康上の事由により当該年度をもって退職の意向を示されたことから、幡多希望の家は、限られた期間の中で後任者の人選を迫られるという非常事態となりました。施設長不在という施設存亡の危機を避けるべく、元施設長をはじめ、地元関係者や地元医師会、病院等、各方面へ協力要請を行う中、土佐希望の家のご協力のもと令和2年4月より新施設長の就任を得ることができた。

また、法人運営の要である総務部長も、体調不良により昨年末をもって年度途中で退職されるという事態となり業務的にも大きな影響が出るなど、当法人としてはこれまでにない様々な課題解決に奔走することとなった。

このような状況を踏まえると、幡多希望の家の安定的な事業継続には更なる医師確保と施設運営等の見直しが必要であり、長期的な将来展望から姉妹施設ともいえる土佐希望の家との合併統合を視野に入れた課題が提起され、その方向性を検討すべく両法人による合併協議会設置の合意に至った。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止による会合等の自粛から具体的な取り組みについては次年度以降への課題となっている。

(2) 経営関係

法人の事業活動収益の柱となる事業活動（事業活動計算書）としては、サービス活動収益が6億7,182万円、サービス活動費用が6億8,451万円であり、サービス活動増減差額は△1,269万円となった。

前年比では、サービス活動収益が△240万円、サービス活動費用が△1,665万円となり、サービス活動増減差額は1,425万円となっている。

事業活動全体の当期活動増減差額については、△1,194万円であり、昨年度と比較すると1,342万円の改善がみられるものの、残念ながら5期連続の赤字となっている。

人件費率では法人全体で78.76%。各事業では（医療型障害児入所施設・療養介護事業）で74.72%、（短期入所事業）で104.99%、（生活介護事業）で79.76%、（相談支援事業）で72.01%、（障害居宅事業）で158.68%、（障害児通所支援事業）で123.42%、（障害児通所支援センター事業）で129.06%、と在宅支援事業の人件費率の高さが法人経営の大きな課題となっている。

1. 運営協議会の組織化について

令和元年度に設置予定であった運営協議会については、業務を主管していた職員が、体調不良のため年度途中で早期退職する事態となり、組織化への調整が整わず設置に至っていない。しかしながら、今回改めて運営協議会の在り方について内部で協議を行ったところ、理事会・評議員会以外に運営協議会を組織化することで、法人の意思決定がかえって複雑になりはしないか、尚且つ、新たに10名近い委員の人選や確保も困難ではないか、また近隣の社会福祉法人に問い合わせても運営協議会の設置までは行っていない、地域や利用者の意見を法人運営に反映する方法として、理事会あるいは評議委員会に保護者会等から構成員として加わってもらうことも可能ではないか、現時点においても、既に保護者会との意見交換の場を例年設定し取り組んできている実態もある、などの意見や課題も出て来た。

そのため、協議会設置の必要性について、今一度理事会・評議員会で諮り、改めてその方向性を決定してはどうかと考えている。

2. 社会福祉充実計画の実施・見直し（5か年計画の3年目）

充実計画に基づき、昨年度建設予定であった病棟増築工事については、予定地の地質調査等から地盤に不安が残ることが判明し、急遽、建設直前になり中止が決定された。約5,100万円を見込む事業規模であったことから、大きな計画変更が求められる結果となった。しかしながら、計画期間として残された令和2年度と3年度の2か年で有効なプランとなり得るだけの変更計画の立案は困難であったことや、担当者の年度途中の退職も重なり策定に至っていない。

そのため、残された期間内で単に資金を拠出するといった内容とならないよう、計画期間の見直しも含めて、再検討することとしたい。

3. 医師等の医療専門職の確保

施設長の体調不良を受け、土佐希望の家より医師応援を受けながら、県や幡多医師会等に医師応援要請を行ってきた、結果、近隣の病院からの定期的な応援を受けることができ現在も継続できている、県外からも2名ほど応援医師の協力を得ることができており、常勤換算で3名の医師確保を保つことができた。

施設長の体調悪化に伴う年度末期限の退職意向を受け、関連施設の協力を得ながら、施設長（常勤医）の獲得に奔走した結果、令和2年度より新施設長の就任確約を得ることができた。

4. 業務改善

病棟増築工事が中止になったことで、病棟の天井走行リフト導入も同時計画していたために中止となったが、現状使用している移動リフトの活用定着を安全衛生委員会が中心となり継続普及していくことで、活用場面も増え、実際に腰痛で休職する職員は本年度も該当者はいなかった。

5. 人材育成

職務行動規範の周知啓発については、入職時や各部での会議等で周知啓発を施設内で継続し行った、内部研修はほぼ計画通りに実施できたが、外部研修については職員不足により予定通りには実施できなかった部署が多くみられた。同様に他施設見学研修についても、病休等による職員不足があり実施を見送った。

Ⅱ 各部報告

(1) 総務部

① 総務課 事務

【年度目標】

「働き方改革関連法」の施行に伴い、時間外労働の規制や年次有給休暇の計画的付与の義務化、更に翌年には同一労働同一賃金が義務化されることになり、非正規雇用職員の処遇をどのように改善していくかが大きな課題となってきた。併せて人材確保も重要課題となっており、総務としては、他施設等の動向や最新情報を得ながら、ライフワークバランスの実現に向けた職員一人ひとりが働きやすい環境づくりを推進していく。同時に業務の効率化に向けた取り組みを実践することで、業務の省力化を図るとともにチームワークの強化を目指す。

【年度評価】

令和元年度は「働き方改革関連法」が本格的に運用開始となり、時間外労働時間の上限規制や年次有給休暇の年 5 日の取得義務化等、法人は法改正に対応した労務管理をしていくことが求められるようになった。

職員の年次有給休暇の取得状況だが、本年度は平均消化率が 90%を超えており、当法人においては非常に高い取得率となっている。年間 5 日の取得についても、下半期以降、状況を見て直接声掛けしていく等、取得を促した結果、100%に近い形で達成することができた。

時間外労働についても、職員全体でも月平均 34 時間程度となっており、一人あたりの平均時間としては 1 時間未満となっていることから、当法人におけるワークライフバランスは数値上では一定達成できていると推察する。

働きやすい環境づくりには、公正な人事評価、福利厚生や休暇制度の充実、環境整備等様々な取り組みが必要となってくる。以下に総務として令和元年度に取り組んだ内容についての報告を行う。

【事業計画】

1) 諸規定の整備及び見直し

【評価】

8月に人事コンサルティング会社（エイデル研究所）サポートのもとで、「働き方改革」を受けての諸規定の見直しを実施。フルタイムの非正規雇用者（臨時職員）の処遇改善の見直しを重点的に行った結果、令和2年度より、慶弔休暇等の休暇の付与日数や見舞金の支給額を正規職員と同一の扱いとしていく内容に改定した。

一方、賃金改善については課題が多く、協議を重ねたが、今回は職務の内容や責任の度合いに差を設けていくことで同一賃金とすることは見送った。但し、次年度より賞与の支給率（日数）を増やすことで、一定の改善は図ることができた。

2) メンタルヘルス対策の強化

【評価】

- ① セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する各規定を整備した。(平成 31 年 4 月 1 日より施行)
- ② 令和元年 10 月 24 日に株式会社フォルテの心理士によるメンタルヘルス勉強会を実施。メンタルヘルス制度の基本的な内容やストレスチェックの活用法等の講義を受けることでストレス解消方法など学ぶことができた。
- ③ 部署の枠を超えたコミュニケーションの活性化
- ④ 令和元年 7 月に家族・利用者のスペース・職員の休憩所(多目的スペース/2 千 451 万 6 千円)を新設。食堂、和室、リラクゼーション室、それぞれに広いスペースを確保できたことから、家族・利用者の宿泊・部署を超えた職員の休憩場所として活用している。

3) 人材確保に向けた取り組みの強化

【評価】

* 機関誌の定期発行 ⇒ 4 月・7 月・11 月・2 月の 4 回の定期発行を実現。

ブログの更新回数 ⇒ 65 回 (年間アクセス回数 196, 301)

* 福祉就職フェア

① 7/13 ~ 14 「第 1 回ふくし総合フェア」 高知ちばさんセンター

② 2/21 「ふくしの仕事相談会」 四万十市社会福祉センター

それぞれ、就職相談や事業所 PR 活動を実施したものの、幡多地域においては、介護職の人材不足が続いており、就職希望者についても、未経験者かつ年齢が 50 歳超の方の割合が多くなってきている現状がある。

また、採用となっても短期間で退職してしまうケースもあり、定着化にはまだまだ多くの課題が残されている。

令和元年 10 月から導入された特定処遇改善加算については、介護現場に長く従事、活躍してきた職員の賃金向上を通じて介護業界の処遇改善を図る目的で設けられたものであるが、導入することで看護職をはじめ、他職種との賃金バランスが崩れること、10 年以上の勤続者においては給与水準が高めであること等々の理由により、本年度の加算の取得は見送りとした。

人材確保と定着化は、これからの福祉・介護業界においては最も大きな課題となると思われる。近年、当法人ホームページのブログの閲覧回数が増えてきており、当法人ならびに施設への関心度が高くなっていることが伺える。機関誌の発行も定着化してきており、情報の発信については継続的な取り組みができていると考える。

今後も PR 活動を行いながら、働く側の視点に立った取り組みを強化していきたい。

4) 業務の効率化

【評価】

令和元年度は、職員の退職等により総務の体制が不安定となったことで、当初計画していた様々な業務改善計画が実行できずに終了した。

今回、突発的な欠員が生じたことで大きな危機感を感じた。従来からひとり担当制で業務を遂行してきたことの見直し時期に来ていると考える。複数担当制ならびに業務のローテーションについて、適正な人員配置の課題と合わせて、次年度以降の課題としたい。

② 総務課 ケースワーカー

【年度目標】

- 1) ケースワーカー業務の明確化
- 2) 短期入所利用者のニーズの把握、調整
- 3) 入所希望者の把握
- 4) 成年後見人の手続きの促進および援助
- 5) 機関誌・ホームページの作成および更新業務【評価】

【評価】

- 1) これまで行っていた入退所の調整、短期入所の調整、入所利用者保護者との連絡調整、外部機関とのやりとり等は継続的に行った。新規の外部アンケートや他部署からの依頼(つくしんぼ利用者の送迎、病棟利用者の他科受診送迎等)についてはその都度所属部署と相談のうえ行った。
- 2) 年間を通じてショートステイのニーズ確認を行った。年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響やインフルエンザ発症、病棟内の不明熱発生の為、利用制限等もあり大幅な減少となった。利用ニーズと病棟内の状況(入所利用者の体調不良、個室不足等)が合わず、受け入れが出来ない場面も多くあった。
- 3) 他病院や他施設の窓口となる職員と定期的な連絡を取り、当施設の入所対象になりそうな方が居れば連絡をもらえるよう依頼を行った。また、定期的な短期入所利用者、家族の入所へのニーズ確認を行った。
- 4) 児童利用者以外全員後見人選任の状態となっている。新たに入所された方もすでに後見人が就いている状態での入所であった。
- 5) 機関誌に関しては年に4回の発行を継続でき、順調に進んでいる状況である。また、お知らせすべき事がある場合には、号外として不定期発行し、施設での様子を知ってもらおうようにしていく。

③ 庶務課 管理

令和元年度 管理業務実施報告

	施設内			施設外		
	厨房	家政	その他	草刈	公用車	その他
4月	配膳車フィルター掃除 オイルダクト交換 廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	施設内換気扇掃除 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	全体草刈	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	希望の家祭準備 敷地内排水溝掃除 適時バイオ肥料取出し
5月	各機器点検 廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	エアコンフィルター掃除 各備品点検(棚、物入、ワゴン、ドア等) 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	敷地外石垣上草刈 適時草刈り及び草引き	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	ムカデ予防薬剤散布 栄養科防虫対策フィルター張替 適時バイオ肥料取出し 網戸張り替え
6月	排気孔掃除 廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除	施設内換気扇掃除 玄関ホール上寒冷紗取り付け エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	適時草刈り及び草引き	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	クリーンデー 病棟西側アサガオ骨組み 敷地内排水溝掃除 蜂駆除対策 適時バイオ肥料取出し
7月	廃油トラップ洗浄 オイルダクト交換	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	ワックス(施設全体) 全体大掃除 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	敷地外石垣上草刈 全体草刈	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	夏祭り準備 施設外壁洗浄 ムカデ予防薬剤散布 プール日除け寒冷紗設置(通園所、長期休暇) 適時バイオ肥料取出し
8月	廃油トラップ洗浄 配膳車フィルター掃除	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除	施設内換気扇掃除 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	全体草刈	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	プール日除け寒冷紗撤去(通園所、長期休暇) 適時バイオ肥料取出し
9月	廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	エアコンフィルター掃除 ワックス(施設全体) 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	敷地外石垣上草刈 適時草刈り及び草引き	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	施設排気孔洗浄 適時バイオ肥料取出し
10月	廃油トラップ洗浄 オイルダクト交換	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除	施設内換気扇掃除 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転	用水路脇草刈 全体草刈	適時洗車(車内掃除、ガラコ)	適時バイオ肥料取出し
11月	廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除 洗濯機グリスカートリッジ掃除	エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転		適時洗車(車内掃除、ガラコ)	クリーンデー 適時バイオ肥料取出し
12月	廃油トラップ洗浄 配膳車フィルター掃除	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除	冬用カーテン取付 ワックス(施設全体) 施設内換気扇掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転		適時洗車(車内掃除、ガラコ) タイヤ交換(ノーマルスタッドレス)	敷地内排水溝掃除 クリスマス会準備 適時バイオ肥料取出し
1月	廃油トラップ洗浄 オイルダクト交換	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転		適時洗車(車内掃除、ガラコ)	施設内樹木枝剪定 適時バイオ肥料取出し
2月	廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除	施設内換気扇掃除 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転		適時洗車(車内掃除、ガラコ)	畑作り 適時バイオ肥料取出し
3月	廃油トラップ洗浄	洗濯機エアフィルター掃除 乾燥機吸気網掃除 洗濯機グリスアップインバータ掃除	夏用カーテン取付 エアコンフィルター掃除 衛星電話バッテリー充電確認 非常用発電機試運転		適時洗車(車内掃除、ガラコ) タイヤ交換(スタッドレス→ノーマル)	畑作り 適時バイオ肥料取出し

(2) 診療部

① 薬剤科

【年度目標】

医薬品の安全使用の徹底、及び職員への喚起

【年度評価】

「医薬品の安全使用のための業務手順書」に従って、業務を行ってきた。また、医療安全のための医薬品に関する職員研修を行った。

【業務内容】

- ・患者・利用者への医薬品調剤
- ・医薬品の管理
- ・各委員会活動（感染対策、安全管理対策、褥瘡対策、安全衛生委員会）への参画
- ・医薬品に関する職員研修
『医療安全対策職員研修（「抗てんかん薬」について）』
令和2年2月27日参加数47人
- ・地域薬剤師会
幡多薬剤師会研修会（1回/月）への参加

前年度に比べ、外来処方箋枚数は36.7%減、入院処方箋枚数はほぼ同じ、総数としては6%減、注射処方箋は7.7%減であった。

てんかん専門医の退職により、てんかんの患者が全て他医へ紹介されていき外来処方数が減少した。薬品購入価格は5%の減額である。外来処方箋の減少とジェネリック医薬品の採用によるものと考えられる。

ジェネリック医薬品への変更は抗てんかん薬を除く医薬品で採用を進めている。

インフルエンザワクチンは前年度と同じ量しか購入できなかったが、接種希望者数が変わらず問題なかった。

表 1 令和元年度処方箋枚数、調剤数、注射処方箋枚数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
外来	枚数	33	41	28	39	27	30	24	21	32	20	21	27	343	29	
	剤数	62	83	47	76	52	62	43	45	67	49	44	59	689	57	
入院	定期	枚数	94	94	92	95	120	95	118	96	96	74	96	96	1166	97
		剤数	392	333	391	382	522	386	461	394	392	326	392	390	4761	397
	臨時	枚数	91	91	77	109	86	85	50	103	71	56	78	79	976	81
		剤数	99	96	80	114	91	86	51	111	76	69	94	90	1057	88
	計	枚数	185	185	169	204	206	180	168	199	167	130	174	175	2142	179
		剤数	491	429	471	496	613	472	512	505	468	395	486	480	5818	485
合計	枚数	218	226	197	243	233	210	192	220	199	150	195	202	2485	207	
	剤数	553	512	518	572	665	534	555	550	535	444	530	539	6507	542	
注射箋	枚数	74	31	56	34	44	80	87	77	43	55	49	41	671	56	

表 2 医薬品採用リスト（令和 2 年 3 月）

内服薬	151 品目
外用薬	88 品目
注射薬	70 品目
合計	309 品目

表 3 インフルエンザワクチン接種状況（令和元年 10 月 7 日～12 月 26 日）

入所者	48 人/
在宅支援	13 人
職員	107 人
外来	56 人
合計	224 人

② 検査科

【年度目標】

- ・利用者及び職員の健康管理に努める
- ・施設職員として理念に基づき行動する

【年度評価】

昨年度末に長年勤められた主任臨床検査技師が定年退職となったが、前任者から引き継いだ業務を確認しながら、利用者及び職員がよりよい生活を送れるように、正確な検査データの提供に努めた。

検体検査

- ・感染症（迅速）検査は4月に多数の発熱者があり前年度より98%増加となった。主な依頼項目はインフルエンザウイルス抗原23%、RSウイルス抗原17%、A群β溶血レンサ球菌抗原16%、アデノウイルス抗原15%、マイコプラズマ抗原12%、ヒトメタニューモウイルス抗原11%であった。その中で陽性者はA群β溶血レンサ球菌抗原 入所利用者4名、マイコプラズマ抗原2名（入所利用者1名・外来1名）、インフルエンザB抗原 入所利用者1名、RSウイルス抗原2名（入所利用者1名・職員1名）であった。
- ・細菌培養検査の検査材料は尿55%、喀痰36%であった。
MRSA陽性者は既検出者3名であった。
レジオネラ菌定量培養水質検査は病棟浴槽水・病棟ミスト浴水・通園浴槽水の3か所行い、いずれも陰性であった。
- ・昨年度と同様に高知県及び試薬メーカー外部精度管理調査に参加し、検査の質の向上に努めた。
- ・昨年度法改正により義務づけられた検査作業手順書の見直しを行った。さらに充実した内容になるように来年度も取り組みが必要である。

生理検査

- ・生理検査件数は心電図、脳波検査ともに増加した。昨年度1月から始めた入所利用者全員の脳波測定は1名を除く47名の記録ができた。入所利用者心電図検査は多職種の協力のおかげで昨年度より多く記録ができた。

健康診断

- ・入所利用者健康診断を年2回実施している。多職種が検査結果を把握し、個々の状態に応じた対策を講じている。
- ・職員健康診断問診票より自覚症状が多いのは①肩こり35.5%（前年40.7%）②腰痛29.0%（前年29.6%）③目が疲れる21.5%（前年25.9%）④頭痛19.6%（18.5%）⑤易疲労15.9%（19.4%）であった。喫煙率は35.5%（前年32.4%）であった。定期的に歯科受診している職員は43.0%（前年31.5%）であり年々増加している。

研修会

- ・全国重症心身障害児者施設職員研修会や高知県臨床検査技師会主催の研修会などに参加し専門分野の知識・技術の習得に努めた。

令和元年度 検査件数

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検体検査	CBC	806	154	168	51	31	46	70	82	55	33	43	32	41
	血液像	511	109	43	43	23	29	51	66	41	27	34	28	17
	CRP	564	109	42	47	28	45	64	31	51	31	43	32	41
	生化学	2890	302	206	269	156	248	395	171	273	201	199	210	260
	感染症(迅速)	212	106	17	4	8	3	20	3	25	4	0	13	9
	尿定性	432	44	124	29	13	23	39	45	23	20	22	12	38
	尿沈渣	264	44	16	15	13	22	39	6	18	20	21	12	38
	便潜血	162	18	109	21	0	1	2	0	4	2	1	2	2
	真菌鏡検	55	11	14	4	9	4	0	1	1	2	4	3	2
生理検査	ECG	176	6	108	9	0	0	4	0	3	2	41	0	3
	EEG	45	5	5	3	3	3	4	6	4	6	1	5	0
	聴力	150	0	107	5	0	0	0	38	0	0	0	0	0
外注	生化学	4660	1408	1595	48	57	38	61	1362	43	8	6	11	23
	薬物濃度	202	63	5	0	1	4	5	67	6	9	20	6	16
	細菌	92	11	9	6	7	10	13	2	6	4	4	5	15
	便培養	122	11	8	13	11	11	9	11	9	9	9	11	10
	細胞診	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	簡易型睡眠時ポリグラフ(SAS)	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

細菌培養検査

MRSA・緑膿菌・ESBL 検出数

	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
MRSA	19	3	1	1	2	1	2	0	2	1	2	1	3
緑膿菌	23	2	4	1	0	3	3	1	2	1	2	1	3
大腸菌(ESBL)	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

材料別 主な検出菌数

喀痰 (依頼 33件)	
G群 Streptococcus	19
MRSA	16
Pseudomonas aeruginosa	15
Haemophilus influenzae	10
Citrobacter koseri	5

血液 (依頼 3件)	
Staphylococcus sp.	1

カテーテル尿 (依頼 51件)	
Escherichia coli	19
Escherichia coli(ESBL)	1
Pseudomonas aeruginosa	8
Enterococcus faecalis	8
MRSA	3
MRCNS(Staphylococcus sp.)	2
Enterobacter aerogenes	5
Corynebacterium sp.	5

③リハビリテーション科

【年度目標】

- 1) 施設・在宅利用者の方に対して、それぞれの専門性を生かしたリハビリテーションの提供を行う。
- 2) 他部署及び外部の関係機関と情報を共有しながら連携を図る。

【年度評価】

今年度は、PT 1名が育児休暇中のため、PT 1名・OT 2名の3名体制で、それぞれの専門的な関わりを担いながら、施設利用者および在宅利用者の方々へのリハビリテーションの提供を行った。実質3名での対応となり、施設利用者および在宅利用者のリハビリ頻度を維持していく上で、PTについては新規受け入れの調整は必要であった。

PT（理学療法）では昨年度同様、病棟の経管栄養の利用者を中心に、医療入院される在宅利用者の方も含め、呼吸管理での対応が主な関わりであった。日常生活においては、安楽に過ごしていけるようポジショニングの工夫や排痰を目的とした腹臥位姿勢の導入を行った。外来においては、重度運動障害の脳性麻痺などの方に加え、発達障害における運動能力の向上・改善を目的とした利用の受け入れもしている。外来の傾向としては、リハビリ開始の年齢層が5歳以下で、病状も重度の方が増えてきている。これは当施設の事業において、一般病院より重度の子どもの受け入れが、充実しているものとする。更に、在宅の方は地域で生活されており、子どもの能力を最大限伸ばし、豊かに成長していけるような支援をするには、成長に合わせ関連機関との連携をとっていく必要性があった。

OT（作業療法）では、施設入所されている利用者の方々に対しては、『どのような場面で、どのような姿勢でならどのような動きができるか』という視点で評価を行い、重症心身障害をかかえながらも活用できる機能を使って活動を経験することで豊かな生活をおくることができるように支援してきた。視覚・触覚・聴覚・前庭感覚等の感覚刺激に対する反応を丁寧に観察することで、意思疎通が難しい重症心身障害児者の方に対して、その方の好む感覚の特性を探求することができた。外来作業療法では、ここ近年地域で生活している発達障害を抱えている子どものニーズがふえ、個別での作業療法を受け入れている。その子どもたちに関わる関連機関でのケース会などに参加し、課題や方向性について検討し情報共有することで、より良い支援に繋がった。

また、ST（言語聴覚士）不在であり、昨年度に引き続き、土佐希望の家からSTスタッフを月に一度の頻度で派遣して頂き、摂食評価を行い専門的な視点から助言をもらい、日々の摂食指導についてはOTスタッフが担っている。

1. リハビリ実績

対象年齢別 (男/女比率)

	入所者	外来
6歳未満	0	8 (8/0)
6～18歳未満	1 (0/1)	12 (9/3)
18歳以上	47 (28/19)	14 (8/6)
合計	48名	34名

年間集計数

	入所 件数/点数	外来 件数/点数	合計 件数/点数
障害児リハ (6歳未満)	0 / 0	240 / 150,975	240 / 150,975
〃 (6歳～18歳未満)	28 / 10,335	240 / 132,015	268 / 142,350
〃 (18歳以上)	1,762 / 492,590	673 / 215,605	2,435 / 708,195
合計	1,790 / 502,925	1,153 / 498,595	2,943 / 1,001,520

*入所件数については、医療入院や日中一時支援利用者も含めている。

2. 整形外科の診察

リハビリテーション科が窓口になり月1回の頻度で、整形外科医師の診察を受けていたが、昨年度途中より医師の体調不良があり、診察を見合わせていた。しかし、新たな医師確保は困難であり、必要な整形外科診察は近隣の病院にて対応をしてもらうこととした。

車椅子の作製等についての意見書については、当施設に非常勤で来てくださっている医師に依頼し作成していただいている。今年度車椅子意見書を作成していただいた利用者は、病棟利用者4名である。

3. 各種研修会への参加

今年度は業務の日程調整が難しく、遠方での研修会には参加ができていないが、近隣の研修会等には積極的に参加し自己研鑽に努めてきた。

4. 研修の受け入れ

・筒井病院 作業療法士 1名

目的：小児リハの新たな担当スタッフの他施設研修

期間：令和元年9月～11月(1～2日/月)

研修内容：①個別訓練の見学(治療手技及び各ケースへの対応など)

②リハビリテーション科及び発達支援部の見学

③施設設備見学など

④ 栄養科

【年度目標】

1) 食事は私たち人間にとって生きる上での基本であり、さまざまな味わいを堪能できる大きな楽しみでもあり、入所生活において大きな安らぎと潤いにもなります。

『食』を通し真に豊かで楽しく生活ができるよう、『利用者に喜んで食べてもらえる事』を第一に『安全で美味しく夢のある食事作り』を心がけ、利用者の健康と幸せを目指します。

2) 栄養ケアマネジメントを通して、利用者個々の特性を十分に理解し、身体の状況に見合った適切な栄養管理（栄養補給）を実施していく。

【年度評価】

1) 新メニューも一年を通して取り入れながら、旬の食材を使い季節感も感じてもらえるよう取り組んできた。またイベントや面会日などの際には、盛り付けにも工夫を加え、見た目にも楽しんでもらえるよう努めた。

2) 利用者一人ひとりの栄養ケアマネジメントを行い、個々の栄養状態管理を行った。

【事業計画】

① 笑顔が見られ充実した日々を過ごして頂くため、季節感のある行事食や地産の旬な食材を生かし、目でも楽しめる豊かな食事の提供を行う。

【評価】

季節に応じた献立の取り組み、行事食には目で楽しめるように盛り付けの工夫を考えた

② 医師・看護師・生活支援員・薬剤師・臨床検査技師・PT・OT・ST・管理栄養士等、多職種での情報共有と連携を図り、利用者の状態に応じた適切な栄養管理ができるよう実践に繋げていく。

【評価】

利用者一人ひとりの栄養アセスメントを行い、状態に応じた適切な栄養管理が行えるよう多職種によるサポートチームの中で適切な栄養管理を検討し実施した。

③ 高齢化していく利用者の食形態の検討。

【評価】

利用者の高齢化、また体調や状態変動に伴い必要に応じ食形態の見直し、検討を行った。
嚥下困難な利用者のために、飲み物や汁物を安全なゼリー食に移行し開始した。

④ 『報告・連絡・相談』を徹底する。

【評価】

給食委員会を2か月に1回開催し、病棟からの意見、情報を受け、栄養科から伝達、報告を行う中で『報・連・相』の強化に努めた。

⑤ 5S『整理・整頓・清掃・清潔・習慣化』の徹底をし、業務の安全・効率化を図る。

【評価】

5Sに取り組み、整理整頓を図るため担当を決め実施、業務の安全、衛生に取り組み、効率化を目指した。

- ⑥ 非常時に備えた体制の整備と、非常時に想定される状況、それに伴うスタッフの役割を整理しマニュアル化していく。

【評価】

防災倉庫の備蓄管理を行い賞味期限の近い備蓄品は、献立に取り入れ使用。備蓄品の調理法（わかりやすい表示の工夫）を記載する等、非常時にスタッフが誰でも対応できる体制を整えた。

- ⑦ 施設内勉強会への積極的参加、外部講習等の受講など各自向上心をもって仕事に取り組む。

【評価】

施設内の勉強会は積極的に参加、全国重症心身障害児施設研修会に、参加し情報の交換、新しい情報を得ることができた。

令和元年度 給食材料費（1人1日当り）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
常食 (円)	979	883	923	927	927	885	928	866	947	971	862	850	912.33

令和元年度 利用者食数（月平均）

常食	普通	8
	キザミ	11
全粥	キザミ	3
	ペースト	10
全粥食	ゼリー	2
治療食	潰瘍	1
経管栄養		17

在宅支援	普通	7
	キザミ	8
	ペースト ゼリー	2 1
ショート	キザミ	1
ステイ	ペースト	1
経管栄養		1

栄養サポート会の実施

栄養ケアマネジメントに沿い、個々の状態を把握し中リスク以上の利用者については多職種で問題点の検討、討議を行った。誤嚥能力低下に伴い、対象者は飲み物や汁物はゼリー食で提供とした。Hb 低値の利用者には鉄分強化を行い、体重の増減に関してはエネルギー調整を行い、摂食嚥下状態の評価、姿勢の検討などに取り組んだ。利用者一人ひとりの状態を多職種間で共有し、意見交換することで、栄養状態の維持・改善に繋げることができた。

栄養科会の実施

毎月1回開催 食事形態を含め、利用者一人ひとりの把握、アクシデント報告書についての対策、業務手順の見直し、問題点を挙げ、それに対して活発に話しあえる時間、討議し合える時間になった。

(3) 看護部

【年度目標】

- 1) 利用者の個別性を尊重し必要とされる看護・支援を行い生活の質の向上に努める。
- 2) 病棟改装に伴う利用者の負担を最小限にとどめ、安全配慮を徹底する。

【年度評価】

令和元年度、利用者の入退所は2名の方が入所され、1名の方が死亡退所された。現在入所されている方々も、日々医療を必要とされる方が増加しているのが現状であるが、その中でできる関わりを試行錯誤しながら療育活動を行ってきた。また、利用者生活スペース確保のため、令和元年度は病棟増築工事を計画していたが、地盤等の問題で中止となり、現状の建物内の工夫で生活スペースを確保しているが、ベッド生活者も増え、感染対策等の面からも早期のスペース確保が望まれる。

① 看護科

1) 事故予防・対策に全員で積極的に取り組む

【評価】

令和元年7月18日早朝、更衣時に左大腿部の異変に気づき医師へ報告。診察の結果「左大腿部骨折」と診断され、施設外医療機関を受診し入院となる。左大腿骨骨幹部骨折により、7月22日、左大腿骨観血的整復固定術を施行し7月29日シーネ固定状態で退院する。その後、定期的な整形外科受診を行い、レントゲン撮影で術後の経過観察を行った。定期的な受診は終了したが仮骨形成も見られず再骨折の可能性も大きいため、現在でもシーネ固定をして経過観察中である。今回の骨折の症例に関しては、日常的に左側臥位や腹臥位をとる事もあり、日々何らかの刺激を与えていた上に捻れの外力が加わり骨折に至ったと考えられる。

毎年、「骨折ゼロ」を掲げながらも目標を達成できていない。再度、個々の利用者に合った介助の方法を、スタッフ及びリハビリスタッフと協力しながら実践していく。

2) 感染予防に努める

【評価】

令和元年11月27日、さくら利用者1名が頭痛と発熱があり観察室へ、隔離を行い解熱剤の内服投与をする。翌28日、インフルエンザ検査実施インフルエンザB型陽性により抗ウイルス薬を1回のみ服用する。

症状の悪化もなく発熱も継続することなく経過し、12月5日隔離解除される。

感染マニュアルの完成により、発生時の対応はマニュアルに基づき実施を行った事で、感染拡大は防ぐことができた。

3) 看護計画書の活用・見直し

【評価】

厚生支局の指導に基づき看護計画の立案及び評価が実施できた。急性期には、短期看護計画の立案のもと継続的な観察・記録ができ定着してきた。まだ不十分な点もあるが、徐々に確立していけると考える。

4) 人材育成

【評価】

新人オリエンテーションで重症児協会認定看護師の講習は実施できた。

科長・統括については管理者研修に参加させてもらい少しずつ現場へ還元できていると考える。

安全管理者研修への参加をすることで、安全に向けた多方面からの知識の取得ができ、実践に生かしている。

新人指導に関しては、科長・統括・主任が協力し年間指導計画をもとにして進めていった。また、評価チェックシートを入職時、1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年で自己評価と他者評価を行い個人面接で助言や指導を行っていった。大きなトラブルもなく2年目教育へ進めていく。

5) 看護技術や知識の向上に向け取り組む

【評価】

新人看護師のレベル向上に向けての外部研修への参加を積極的に行った。

ストマケアのトラブルがあったため、他病院皮膚排泄ケア認定看護師との連携をとりながら、今後ストマケアに関する知識を広めていった。

施設内研修に関しては、興味を持てるような内容にできるよう研修委員で検討し職員のレベル向上に役立てていきたい。

マニュアルの利用と見直しについては継続していく。

令和元年度、外部医療機関受診状況

診療科	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月	合計
内科		3	2			1							6
外科					1		1						2
整形外科					1	1	1			1			4
小児科	2						1						3
消化器科		3	2	2	4	2	2	1		1	1	1	19
泌尿器科	1												1
眼科		1						1					2
婦人科		1			1	1							3
皮膚科	1			1		1	1	1					5
脳外科	1	3						1					5
歯科	3	1		6	6	8	2	3			4		33
耳鼻科													0
合計	8	12	4	9	13	14	8	7	0	2	5	1	83

令和元年度 他医療機関入院状況

診療科	性別	年齢	入院理由	入院期間	入院日数
脳神経外科	女	27	ヘルペス脳炎	4/1～4/15	15
消化器内科	男	46	イレウス	4/1～4/8	8
消化器内科	女	56	胃ろう造設	6/17～6/24	8
整形外科	男	42	左大腿骨骨幹部骨折	7/18～29	12
消化器内科	女	50	胃ろう造設	8/20～8/26	7
内科	男	31	肺炎（気管切開）	9/17～10/15	29
外科	男	46	胆嚢結石、胆嚢摘出術	10/28～10/31	4
					計 83 日

年度別入院総件数及び入院延べ日数

年度	入院件数	入院延べ日数
平成 28 年度	3	38
平成 29 年度	6	65
平成 30 年度	9	138
令和元年度	7	83

往診による施設内診療延べ件数

耳鼻科往診	175
歯科往診	79

② 生活支援科

【年度目標】

1) 人材育成

【評価】

- ・利用者の方々も年齢を重ね、ゆっくりと様々な面で機能低下や体調の変化が起こってきている。
入所利用者の医療ニーズが高まる中で、些細な変化を見逃さないよう、丁寧な観察と安全な管理の徹底に努めてきた。
職員個々に関しては、一定のレベルアップはできてきているが、次世代を担う指導者の育成としては、研修方法に課題がある。
- ・新たに、新人臨時職員を迎え、新人育成については支援科新人指導マニュアルに沿って細かい指導も行い効果が見られた。
新人職員2名は、介護福祉士実務者研修を終了し、1名については介護福祉士の国家試験に合格した。他1名についても来年度の受験を控えている。
- ・施設外研修について
：サービスの向上を目指し、県内外の研修に参加。

高知県立中村特別支援学校修学旅行	1名
ケア基本研修	1名
第28回四国重心障害研究会	2名
令和元年高知県生涯者虐待防止・権利擁護研修（中堅職員）	1名
令和元年度高知県介護福祉士会記録の書き方介護職の職業倫理について	2名
第24回全国重症心身障害児（者）を守る会四国ブロック研修会	1名
第244回療育研究会重症心身障害児・者をより楽しいものへ	1名
土佐希望の家祭にペラ焼き出店施設見学	1名
令和元年度全国重症心身障害児者施設職員研修会「保育士・療育職員」コース	1名
ふくし就職フェア	1名
令和元年度高知県高齢者・障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
福祉施設・事業所の「働き方改革」～法令改正への確実な対応～	1名
令和元年度高知県経営協中部ブロックセミナー・情報交換会	1名
社会福祉法人の災害対応力を高めるBCP対策セミナー	1名
ミュージック・ケア研究会上級認定試験出講	1名
令和元年度高知県サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修	1名

2) 生活支援の充実

【評価】

・取り組みにおいては、年度計画を作成し、各担当が企画・実施を行ってきた。様々な企画を考えていたが、利用者の呼吸器管理を伴う医療の重症化、疾患による終末期対応、年齢とともに利用者の自立度が下がり始め、部分介助、全面介助へと変化しているため、支援内容の見直しの必要性を感じた。利用者の変化も受け止めながら居住空間、人員配置、専門性を含めた利用者支援のあり方について看護科にも協力を仰ぎながら考えていきたい。

・個別支援計画においては、面談も計画通りに（1名を除き）実施することができた。

個別支援計画の立案時に、要望も踏まえて計画の立案ができた。

計画の実行例として、利用者の特別支援学校へのスクーリング参加において、看護・支援学校の担当教員・学校全体を巻き込み計画、実行ができた。外部を巻き込み、計画して実行できたことは、今後利用者にとっても良い計画だったと感じた。

今後も、利用者に応じた個別支援計画の立案に取り組んでいく。

・今年度は、3校の交流学习があり散歩やゲーム等を楽しんだ。利用者も外部との交流を楽しみにしており、とても良い交流の場となっている。利用者との交流だけでなく、利用者体験や福祉用具体験を通して学生にも良い学習の場が提供できている。

令和元年度体験学習の受け入れ状況

・宿毛中学校 56名・宿毛東中学校 5名・片島中学校 2名

3) 環境管理と体調管理

【評価】

・病棟の環境整備は、十分とは言えず年々物品が増える中、場所の確保に苦労している。

施設の老朽化による故障場所の修理箇所も、増加している。

・ノーリフト委員を中心に、福祉用具を積極的に活用する職員も増え、腰痛で長期休養する職員も出なかった。福祉用具が、介助負担の軽減にも役立っていると思われる。マルチグローブの使用状況は、計画的に使用する時間を決めた事で、使用する職員が増えてきた。

4) 病棟改装に向けての計画

【評価】

・病棟改装は、施設の立地条件に問題が判明し、施設の方針で計画中止となった。

生活支援科病棟助手

【評価】

・利用者の方が快適な生活を過ごせるよう、看護・支援と共に協力し生活全般にわたりサポートしてきた。助手3名体制になり、看護・支援業務にも積極的に参加してきた。

・補助職員のサポートも、助手の中で連携を取りながら働きやすい環境づくりができた。

令和元年取り組み一覧

月	日	施設内レク・行事	日	施設外・レク	行先
4月	16日	ピクニック			
	25日	ビンゴゲーム大会			
	27日	スライムづくり	11日	買い物	フジグラン四万十
5月	18日	令和カフェ			
	26日	ガーデニング			
	28日	豊ノ島関迎えて			
	30日	梅雨飾りづくり			
6月	2日	作品づくり(スノードーム)	4日	母親に面会	
	11日	ゲーム大会(爆弾づくり)			
	13日	移動水族館			
	18日	デザートづくり			
	29日	七夕飾りづくり			
7月	11日	ビンゴゲーム大会	9日	買い物・食事	寿司一貫・サニーマート
	16日	ハンドマッサージ			
		ネイルサロン			
	30日	花火画像・足浴			
8月	17日	小魚すくい	11日	母親と喫茶店買い・買い物	フジ宿毛店
	18日	ミニ夏祭り			
	20日	かき氷作り			
	24日	釣り大会			
9月	17日	アルバムづくり	21日	自宅でゆっくり過ごす送迎	
	29日	芋ほり	28日	外部運動会参加	四万十特別支援学級
10月	22日	ミニ運動会	12日・23日	家族と過ごす(送迎)	
	27日	ハロウィンパレード	29日		
	31日	運動会	13日	宿毛祭り・買い物	
11月	14日	パントマイム講演	2日	陸上競技大会参加	宿毛市総合運動公園
	17日	宝探し大会	30日	飛び出せ運動会	宿毛市総合運動公園
	19日	フォトフレームづくり			
12月	8日	宝探し			
	15日	クリスマスお茶会			
	17日	冬景色映像・足浴			
	28日	正月飾りづくり			
1月	12日	成人式	1～3日	帰省送迎	清水方面
	14・21日	希望の家喫茶店			
2月	2日	節分・ボーリング			
	18日	ジェンガ大会			
	29日	クッキング・お茶会			
3月	10日	クッキング・お茶会			
	12日	ペアボーリング			

(4) 在宅支援部

① 生活介護事業所「幡多希望の家 さくらんぼホーム」

【年度目標】

- 1) 職員の腰痛予防等、安全衛生の委員を中心に安全衛生の考え方等を研修会やスタッフ会などで周知していく
- 2) 日中と夜間の事業の切り分けを行い、利用者増を図る

【評価】

- 1) H30 年度職員の腰痛発生の場面を絞った結果、特に多いのは送迎や入浴時に発生していることが分かっていった。その為、令和元年度では、ハード面・ソフト面両方からどのようにすれば腰痛発生率を下げる事が出来るのかについて委員を中心に話し合いを重ねた。その結果、浴室・送迎車においてはハード面の改装を提案し、検討した。

送迎車においては他施設に見学に行き、実際に利用者を想定し本人持ちの車いすを持参し車内の配置を試したり、ディーラーとリフト車内の性能や装備・付属品等について話を聞き、車のタイプを決定した。

浴室内の改装では現在の入浴者数+近い将来、自宅での入浴が難しくなる利用者の家族に聞き取りを行った。さくらんぼで週2回の入浴を確保するため、現在の入浴方法で改善できる事や現在の環境では解決できない点等、今後職員と利用者双方にとって安全で気持ちよく入浴してもらう為にどのように変えていけばよいかについて、業者にも加入してもらい再三の検討を重ねた。今回の聞き取りの中で、やはり在宅介護で一番先に介護者が困ってくるのが入浴であるという事がはっきりと分かった。その為、ほぼ毎日の様にさくらんぼでは入浴が行われている現状を踏まえ、浴室の改装も来年度の予算に入れていく事に決定をした。

職員によっては、これまでの介助方法から変えることに対し反対する意見もあり、機械化することに不安な職員もいた。反面、職員からも年々年を重ね体力的にも入浴介助が一番堪える様になってきているとの声も多く聞かれた。その為、この改革が職員だけのものだけでなく、利用者にとっても安全で安心して入浴できる方法であるという意識に改革するために、実際職員に利用者役になってもらい介助される側の経験をしたり、リハビリにも入ってもらい研修を行うことで少しずつではあるが、考え方が浸透しつつあると思われる。来年度は、実際に改装に向けて保護者への説明等をしっかりと進めていきたい。

- 2) 日中活動と夜間のサービスの切り分けを行い、収入増を図ることができた。利用者の状態の申し送り方なども、病棟職員と話し合いを持ち申し送り用紙を作成し、持ち物のチェック方法の検討を行うことで、スムーズに取り組むことができた。

利用者及び家族の方からも、ショート中に通園を利用することは本人のストレス軽減につながっていると考える。家族も日中にさくらんぼの利用ができるようになったことで、少し長期にショートステイを利用できるようになったとの話をいただいている。

【所外研修】

ノーリフティングケア技術指導者養成	1名
高知県障害者虐待防止・権利擁護（中堅職員）	1名
令和元年サービス管理責任者等更新研修	2名
重症心身障害児・者日中活動（全国大会 北海道	1名）
重症心身障害児・者日中活動（中四国大会 広島県	2名）

令和元年度 月例報告

利用月	開所 日数	利用延べ 人数	市町村別利用者							月平均
			宿毛市	四万十市	土佐清水市	大月町	四万十町	黒潮町	県外	
4月	21	201	42	59	28	45	8	4	15	9.6
5月	21	191	40	55	31	45	4	5	11	9.1
6月	19	174	36	52	30	34	6	4	12	9.2
7月	22	207	39	60	36	48	5	5	14	9.4
8月	20	185	35	55	30	41	7	3	14	9.3
9月	20	194	37	58	32	44	5	4	14	9.7
10月	22	206	37	66	30	48	6	5	14	9.4
11月	20	185	31	57	30	43	5	4	15	9.3
12月	20	189	39	55	31	42	3	4	15	9.5
1月	20	179	34	55	30	40	3	4	13	9.0
2月	20	169	34	52	25	37	4	4	13	8.5
3月	21	188	40	61	28	47	2	2	8	8.9
計	246	2,268	444	685	361	514	58	48	158	9.2

利用者の状況

	人数	障害認定区分			障害の状況	
		6	4	3	重症心身障害者	重心以外
男	9	7	1	1	7	2
女	9	8	1		7	2
計	18	15	2	1	14	4

② 多機能事業所「幡多希望の家 通園センターさくらんぼ」

【年度目標】

幡多希望の家の医療や各専門分野の職員との連携は基より、保育所や他機関との支援会にも参加し状態の共有化を図り児童に合った保育・訓練等を実施する。

(児童発達支援事業) 事業計画

- ・ 家族との情報交換を密に行い、ケース会で多職種と連携を図りながら、児童の成長に合わせた療育・必要な医療ケアを行う。
- ・ 児童の発達に応じた個別支援計画を作成し、定期的に評価を行う
- ・ 保育所やかかりつけ医等、他機関と支援会等に定期的に参加し本児の状態把握や情報の共有を行う

【評価】

医療的ケアが高い利用児が多く、医療ケアに要する時間も多いが、児童に合わせて感覚的な遊びや散歩・絵本を読む時間などの取り組みに加え、大人の方と一緒にいる風船バレーやクッキングなど集団での取り組みも行った。実際の取り組みの時間としては、午睡の時間や医療的ケアの時間も必要のため、午前中の30～40分程度の取り組み時間であった。

家族や他機関との情報共有という面では、相談支援事業所を中心にけんみん病院や市町村・他機関また保育所とのケース会等に定期的に参加し医療面・成長発達の面での情報共有に努めた。

児童発達支援利用児の3名の内2名は近隣の保育所に通ってはいるが、保育所に常時、看護師を配置してもらうことが難しいため、毎日通うことができていない。成長発達が著しい時期に、毎日保育園や専門機関に通う事が難しい現状が大きな課題であり、本人の成長発達面での大きな隔たりとなっている。しかし保育所側の整備が整うまでは、その役割の一部を、さくらんぼが担う必要があるため、できるだけ多くの経験を積めるよう微力ながら頑張っていきたい。

(放課後等デイサービス事業) 事業計画

- ・ 家族や学校の先生と情報交換を行いながら、本児に集団活動を通して感覚刺激を多く取り入れた療育活動を行う。また、本児に合った個別支援計画を作成し定期的な評価を行う

【評価】

令和元年度の利用者は、1名のみであった。しかも長期休暇のみの、週2回の利用であった。体調を崩すことも多く、春休み。夏休みのみの利用で年間を通して、12回の利用であった。来られた時には季節に合わせた、花見やプール活動を行った。家族とは利用前には本児の状態確認を密に行い、特に医療面（発作も含）での変化には気を配った。

◆所外研修参加状況

全国重症心身障害日中活動支援協議会北海道	1名
土佐希望の家へのべら焼き出店	1名
全国重症心身障害児（者）を守る会高知市	1名
社会福祉法人の災害対応力を高めるBCP策定セミナー高知市	1名

令和元年度 児童発達支援 月例報告

利用月	開所日数	利用のべ人数	宿毛市	四万十市	土佐清水市	児童発達【平均数】
4月	21	27	15	10	2	1.29
5月	21	29	14	13	2	1.38
6月	19	28	15	12	1	1.47
7月	22	33	17	14	2	1.50
8月	20	29	14	13	2	1.45
9月	20	21	11	9	1	1.05
10月	22	25	16	8	1	1.14
11月	20	23	11	11	1	1.15
12月	20	26	10	14	2	1.30
1月	20	29	14	13	2	1.45
2月	20	26	13	12	1	1.30
3月	21	32	15	15	2	1.52
計	246	328	165	144	19	1.33

令和元年度 放課後等デイ 月例報告

利用月	開所日数	利用のべ人数	宿毛市
4月	21	2	2
5月	21	0	0
6月	19	0	0
7月	22	4	4
8月	20	6	6
9月	20	0	0
10月	22	0	0
11月	20	0	0
12月	20	0	0
1月	20	0	0
2月	20	0	0
3月	21	0	0
計	246	12	12

③ 多機能事業所「幡多希望の家 通園センターつくしんぼ」

【年度目標】

- 1) 利用児のアセスメントを行うために、発達段階や障害特性の研修に参加し事業所内に持ち帰り他職員へも周知する。
- 2) 将来を踏まえ自立した生活が送れるよう、児の特性や発達に応じた個別・集団活動を提供する。
- 3) 保育所訪問の担当職員を決め、保育所訪問の利用を少しずつ拡大していく。

【年度評価】

今年度は職員を1名増やしたことで役割を分担し、保育所等訪問支援の利用の拡大につなげることができた。利用児一人ひとりを理解し支援を個別化するということの難しさから、計画、立案、準備、記録に時間を要している点については今後も課題である。

【評価】

- 1) 職員それぞれの経験に応じた研修に参加させていただき、各々が知識を得ることができた。持ち帰った資料に目を通すことはできていたが、それをもとにした勉強会は開くことができていない。その時間の確保が難しかったこともあるが、計画的に予定を組めていなかったため次年度は月々の予定に組み込んでいく。

・共通理解ができるアセスメントシートの作成が課題であったが、取り組むことができていない。参考資料が膨大にありすぎてそこからの選別、作成ができていない。現在は各々がそれぞれアセスメントしているため、共通理解がもてるシートの検討、使用が今後も課題である。

・各種研修会への参加

- * 高知県主催発達障害児等支援スキルアップ研修（全8回）
- * 発達障害者支援センター主催セミナー（実技講習会、フォローアップセミナー）
- * SST 講習会
- * PECS レベル1
- * 愛南町おれんじくらぶ主催講演会
- * 土佐清水市親の会主催講演会
- * 発達障害セミナー

- 2) 個別、集団の療育の方法を定期的に指導してもらう時間を確保するという点については『いつ』『誰に』『どのように』ということが明確に定まっていなかったため取り組めていない。

・施設内でのケース会については当施設のリハビリを利用している児については担当者に必ず参加してもらい、情報交換や支援方法の検討を共に行うことで支援の個別化に努めた。

・学校や他事業所で開かれた支援会議には児童発達支援管理責任者と担当者もできる限り参加するよう調整し、利用児の発達や特性の理解、それを踏まえた支援の提供に努めた。また、得た情報については必ず全職員で共有するように報告をする時間を設けた。

3) 訪問担当者を決め、前年度の3倍近くまで拡大することができた。

・児童発達支援との併用利用児が3名、保育所等訪問支援のみの利用児が3名、訪問先は保育所と幼稚園であった。

児童発達支援

利用月	開所日数	利用延べ人数	市町村						平均数
			宿毛市	四万十市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村	
4月	20	15	1	6	2	6			0.75
5月	19	14	2	6	2	4			0.74
6月	21	19	2	9	2	6			0.9
7月	22	17	1	11	2	3			0.77
8月	23	16	2	9	2	3			0.7
9月	20	18	2	10	2	4			0.9
10月	22	18	2	10	2	4			0.82
11月	21	16	0	10	2	4			0.76
12月	20	17	0	10	2	5			0.85
1月	20	15	1	10	2	2			0.75
2月	20	19	3	11	1	4			0.95
3月	20	33	5	14	1	10	3		1.65
計	248	217	21	116	22	55	3	0	0.88

放課後等デイサービス

利用月	開所日数	利用延べ人数	市町村						平均数
			宿毛市	四万十市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村	
4月	21	102	52	16	4	10	17	3	4.86
5月	19	48	14	13	4	8	5	4	2.53
6月	21	55	16	15	3	11	6	4	2.62
7月	24	129	60	13	4	11	31	10	5.33
8月	26	233	131	14	5	10	64	9	8.96
9月	20	51	14	13	4	11	5	4	2.55
10月	22	55	19	13	3	10	6	4	2.5
11月	21	57	18	14	4	11	7	3	2.71
12月	20	73	32	11	4	11	12	3	3.65
1月	21	69	26	13	3	12	12	4	3.29
2月	20	55	22	13	2	10	5	2	2.75
3月	24	159	97	12	2	9	39	0	6.63
計	259	1086	501	160	42	124	209	50	4.03

保育所等訪問支援

利用月	開所日数	利用 延べ人数	市町村					
			宿毛市	四万十市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村
4月		1		1				
5月		1		1				
6月		1		1				
7月		1		1				
8月		2		2				
9月		4		3	1			
10月		5		3	2			
11月		3		2	1			
12月		5		2	2	1		
1月		7		2	2	3		
2月		8		2	2	4		
3月		10		2	3	5		
計		48	0	22	13	13	0	0

④ 訪問介護事業「幡多希望の家 ヘルパーステーション」

【年度目標】

- 1) 所内研修や外部研修に参加することにより、多岐にわたる障害特性の勉強を行う。
- 2) 重度訪問介護から居宅介護へ事業を切り替えることにより、収入の安定を図る。

【評価】

1) 毎月のスタッフ会の際、所内研修を定期的実施する事ができた。現場に即した内容の工夫や事例検討を取り入れる事でスタッフそれぞれが考える機会を持つ事ができ意識の向上が見られている。また新たにスタッフ会以外でケース会を始めた事により利用者の新たな発見などが見られている。ケース会の進め方として付箋を使用し各自が利用者の課題などを洗い出す事で個々の障害特性を深く理解でき現場に生かす事ができている。

外部研修へは訪問介護障害サービス研修が少なく、全員の参加は難しかった。しかし、サービス提供責任者の研修に参加する事で、最新の情報を知る事ができ現場で取り入れる良い機会になった。今後は、全員が必要な研修に参加できるよう、関係機関とも連携を取りながら情報収集し必要な研修には積極的に参加していきたい。

2) 2名の重度訪問介護者は令和元年5月より居宅介護へと切り替わり一時は収入が増大したが、1名の方が10月より利用中止となりその後収入が減少傾向である。長時間の居宅介護は大きな収入源になるが、登録ヘルパーの高齢化や人材不足に伴い、身体介護の訪問にほとんど行けないなどの課題があり、すぐ利用に繋がらないのが現状である。今後、課題を見直しながら可能な限り新規利用を少しずつ増やし収入の安定に繋げていきたい。

【研修報告】

○所外研修

- ・高齢者・障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・サービス提供責任者初任者研修

○所内研修

月日	研修内容
4月17日	食事介助、誤嚥の対応について（実技含む）
5月22日	虐待防止について
6月19日	苦情解決について
8月28日	地震、災害時の対応について
9月25日	身体拘束について
10月17日	事故発生又は再発防止に関する研修
11月21日	プライバシー保護について
12月18日	感染対策について
1月29日	倫理及び法令遵守について
2月27日	ヘルパーに認められた医療行為
3月26日	接遇について

○令和元年度地域別利用者数状況

市町村	重度訪問	居宅（身体）	居宅（家事）	居宅（通院）	移動支援
宿毛市	※2人	4人	2人	1人	5人
四万十市		2人			3人
三原村			1人		
大月町		1人			
伊野町					1人
合計	2人	7人	3人	1人	9人

※重度訪問は令和1年5月から居宅（身体）に変更。

○令和元年度月例報告

利用月	開所日	重度訪問	居宅(身体)	居宅(家事)	居宅(通院)	移動支援
4月	26日	2人 (22)	4人 (18)	1人 (5)		6人 (21)
5月	27日		4人 (41)	1人 (4)		6人 (28)
6月	25日		4人 (36)	1人 (4)		6人 (20)
7月	27日		4人 (35)	1人 (5)		5人 (14)
8月	27日		4人 (33)	1人 (4)		4人 (13)
9月	25日		4人 (36)	1人 (4)		7人 (27)
10月	27日		4人 (29)	2人 (6)		7人 (26)
11月	26日		4人 (29)	2人 (5)		6人 (22)
12月	24日		3人 (14)	3人 (7)	1人 (1)	5人 (19)
1月	24日		5人 (17)	4人 (7)	1人 (2)	5人 (22)
2月	25日		5人 (19)	4人 (4)	1人 (2)	6人 (24)
3月	26日		5人 (21)	4人 (8)	1人 (1)	5人 (22)
合計	309日	2人 (22)	50人 (328)	25人 (63)	4人 (6)	68人 (258)

⑤ 相談支援事業「幡多希望の家 相談支援センター」

【年度目標】

- 1) 新規・継続のケースについて、状況を把握し、アセスメント・ニーズ検討、サービス等利用計画作成、モニタリング等について滞りなく実施していく。また計画相談以外の基本相談についても、ケアマネジメントの手法を取り入れた、丁寧な支援を展開していく。
- 2) 相談支援の土台となる個別支援を大切にし、関係機関と連携をしながら、継続した支援を行う。
- 3) 研修等に参加し、相談支援専門員としての専門性を磨く。
- 4) 地域の各分野の関係機関と協力、連携を行い、幡多福祉圏域の障害福祉サービス等に係る地域課題を明確化し、課題解決を目指す。

【評価】

相談支援については、利用者・保護者との信頼関係の構築を心がけ、一連の流れにそって相談業務の展開ができたと考える。アセスメントシートや客観的な評価を活用し、一人ひとりのニーズ把握につとめ、必要なサービス調整を行うことができた。しかし、継続した相談対応については、さまざまな事務処理や日々の業務に追われ、きめ細かい支援や調整については十分とは言い難い。関係機関との連携については、一人の相談支援専門員が解決できることは限られているため、協力連携を図りながら対応することができたと考える。しかし、個別支援から見えてきた地域課題の把握は意識できてきたものの、解決をするための協議の場や地域のしくみづくりが未達成であることから、今後の大きな課題である。

【実施項目】

- ① ニーズの把握、課題解決を行う。

【評価】

訪問、外来、会話などにより利用者、家族の現状や困りごとの把握を行い、相談員一人だけで抱えず、個人情報や考慮しつつ、関係者と連携を図りながら、問題解決に努めた。またニーズ把握のためにアセスメントシートの見直しを行った。令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響が障がい児・者、その家族の生活にさまざまな形で不安をもたらした。各市町村、関係機関と連携を図りつつ、電話または必要な場合は訪問等で状況把握・相談支援を行うことができた。

- ② 市町村・関係機関と連携を図る

【評価】

ケースや、地域の課題等を通じて、行政機関や関係機関との連携を図ることができた。地域の相談体制の充実のために、各相談支援事業所と一緒に必要な支援について検討を行った。地域移行・地域定着支援や特別支援学校との連携については、これからも継続して体制づくりを図っていきたい。

③ 各部署との連携を図る。

【評価】

サービス等利用計画作成を通じて、入所者・保護者と会話をする機会を持ち、関係部署と連携を図ることができた。また、令和2年3月は新型コロナウイルス感染症対策に伴う、臨時的な障害児の居場所確保に関して、施設の各部署にあわせて、地域関係者のご理解とご協力を得られたことに感謝したい。

④ 高知県障害児療育等支援事業の充実を図る。

【評価】

関係部署と連携を図りながら、個別支援、保育所や学校への地域支援を行うことができた。

ここ数年、全体的に、別のサービス事業への移行が増え、利用実績が減少しているが、必要としている在宅利用者がいることから今後も継続していきたい。

⑤ 研修・勉強会への参加

【評価】

研修や事例検討会等の勉強会に参加し、情報収集や相談支援に関わる知識を得ることに努めた。

⑥ 高知県障害者相談支援アドバイザーとしての活動を実施。

【評価】

高知県全体、圏域の相談支援にかかわる研修企画運営や研修体系見直しについての検討を高知県のアドバイザーや相談支援専門協会と実施し、幡多福祉保健所や県障害福祉課とも連携を行った。

⑦ 親の会等、保護者同士の交流に対してかかわりを持つ。

【評価】

令和元年度はあまり支援する内容はなかったが、地域によっては、保護者と交流や個別の相談について対応できた。

⑧ 記録・事務的な作業を効率的にこなすように努める。

【評価】

面談や会議などでノートパソコンを活用したこと、アセスメントシートや実績記録等のシートを見直すことで、事務処理の効率を上げることができ、できるだけ事務処理が遅れないように努めた。

【市町村別相談支援実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
宿毛市	17	15	22	22	29	24	15	18	7	10	17	14	210
大月町	1	0	0	0	0	1	0	1	2	4	1	0	10
三原村	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4
四万十市	14	16	13	7	10	12	7	8	11	6	6	11	121
土佐清水市	1	3	0	1	0	1	0	1	0	0	2	1	10
黒潮町	6	4	2	3	2	3	0	1	8	1	3	3	36
	39	39	37	32	41	41	22	29	29	21	32	32	394

【計画相談支援・障害児計画相談支援 実績】

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ
計画相談	5	13	5	19	6	11	1	6	5	8	1	11
障害児計画相談	18	0	6	5	4	7	5	7	8	17	9	15
合計	23	13	11	24	10	18	6	13	13	25	10	26

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ	計画	モニタ
5	13	2	4	8	15	1	12	0	8	4	25
6	8	5	0	7	7	6	2	12	13	9	17
11	21	7	4	15	22	7	14	12	21	13	42

計画相談合計：188

障害児計画相談合計：193

【障害児療育等支援事業】

月	延べ件数	訪問	健康診査	外来	施設支援
4月	4	3	0	1	0
5月	4	2	0	0	2
6月	7	2	0	3	2
7月	1	0	0	0	1
8月	6	0	0	5	1
9月	2	1	0	0	1
10月	4	1	0	0	3
11月	0	0	0	0	0
12月	1	0	0	0	1
1月	0	0	0	0	0
2月	1	0	0	0	1
3月	1	0	0	0	1
集計	31	9	0	9	13

Ⅲ 各委員会報告

① 医療安全管理委員会

令和元年度ヒヤリ・事故報告書提出状況

*施設総合ヒヤリ報告：291 件 事故報告：15 件 転倒報告：4 件

【令和元年度活動内容】

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ 医療安全管理委員会 | 第 1 火曜日／月 |
| ・ 医療安全（感染・褥瘡）推進委員会 | 第 3 木曜日／月 |
| ・ 病棟、各部署ラウンド | 1 回／月実施 |
| ・ 年間緊急カンファレンス | 15 回実施 |
| ・ 緊急カンファレンス評価 | 1 回／月実施 |
| ・ 医療安全月間活動 | |
| ・ 医療安全情報の提供 | |
| ・ 医療安全管理者認定 | 1 名取得 |
| ・ 医療安全研修（全員参加） | 2 回／年 |
| ・ 医療安全マニュアル新規作成 | |

【評価】

今年度は、定期的なラウンドや、月間活動を各部署で徹底して行うことで、自部署の指摘部分を知り、部署協力して活動に参加する体制作りができ各職員の医療安全認識を高めることができたと考える。

報告書については、昨年に比べ 41 件の報告増加を認めたが、緊急カンファレンス評価、繰り返される報告の啓発を毎月行う事で、昨年に比べ事故報告数は 6 件減少している。事故報告は全て病棟からの報告で、骨折 1 件（レベル 4b）、他は薬剤関係が殆どを占めている。骨折報告については緊急カンファレンスを行い、評価を続けることで事故防止啓発に努めてきた。薬剤関係の報告は看護師の確認不足が多く毎年の課題であり、看護会等を活用し事故再発防止に努めた。

様々な報告や繰り返される報告について、医療安全マニュアルの見直しを行う中、業務の標準化を図り、マニュアルの周知徹底を行った。

次年度は各報告に対して徹底した対策が立てられるようにマニュアル活用し、各部署に応じたマニュアル作成を行う事で、安全推進委員を中心に更なる医療安全認識向上に向けて取り組んでいきたいと考える。

② 褥瘡対策委員会

1) 活動内容

- * 褥瘡管理委員会・・・第1火曜日／月
- * 医療安全（安全・感染・褥瘡）推進委員会・・・第3木曜日／月
- * 褥瘡マニュアルの作成（本年度内）

【評価】

褥瘡管理委員会では、病棟利用者（及びSS利用者）の褥瘡発生状況報告並びに対策・実施・評価を報告実施。利用者の全身状態と褥瘡リスクを把握するため、4月には褥瘡対策に関する診療計画書を作成。栄養状態の把握は、摂取カロリー・体重の増減・年2回の利用者健診結果及び状況に応じて実施された検査結果を確認。検査結果及び全身状態を観察し、褥瘡発生リスクアセスメントを行い、褥瘡発生を回避できるよう早めの対策を講じた。また、推進委員会でも、他部署職員との情報・意見交換や検討を実施し、施設全体での情報の共有を実施した。

褥瘡マニュアルは、完成予定を3月末としていたが、予定より早く完成させることができた。今後、適宜修正・追加を行っていく方向。

2) 褥瘡発生件数

年	H31	R1								R2			
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(合計)
件数	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3件

平成31年4月から令和2年3月末までの褥瘡発生件数は3件で昨年度（7件）より減少している。本年の褥瘡発生部位と原因の分析結果は以下の通りである。

① 右膝窩部のステージⅢ度の褥瘡発生（5月）

搔破行為を予防するために使用したハイソックスと関節拘縮に伴う局部圧迫が重なったことが原因の可能性がある。この件については、看護・介護者の観察不足が第一原因とも考えられ、訴えができない利用者に関して、何らかの対応を実施した場合は、その後の観察を強化し、異常の早期発見・対応が必要である。

② 肛門・坐骨間にステージⅡ度の褥瘡発生（6月）

長座位及び車椅子乗車時の局所圧迫・摩擦が原因と考えられる。オムツを使用していない利用者に発生したことから、体勢のずれや適切な除圧ができてなかった可能性がある。患部の完治まで長座位を禁止し、車椅子の座面もジェルマットに変更、その後再発することなく経過。

③ 左大転子部にステージⅡ度の褥瘡（9月）

けんみん病院退院後より、完治していない左大転子部の処置を継続。血液データ上TP・Alb値は異常値ではないものの、消化器症状も加わり、るい瘦が進んだことにより骨突出が著名な部位にできており、難治性で現在も処置中。経過は良好で完治目前であるが、緊張・発汗による圧迫摩擦による再発を繰り返す可能性が高く、今後も十分なケアを要する。

※褥瘡発生には至っていないが、局部に発赤等認められた際には、早めに除圧製品を使用したケースや、浮腫が強い利用者に対しては、適切なポジショニングと状況に応じた除圧製品の使用を開始した結果、褥瘡は予防できている。以上の事から、褥瘡予防を行うためには、日々利用者を十分観察し、リスク評価を行い、早期対応と継続的な経過観察を行う事が重要と言える。

3) 褥瘡治療材・看護記録について

当施設にある治療剤には、マルチフィックスロール（フィルム材）・デュオアクティブドレッシング（ハイドロサイト・ドレッシング材）・アズノールがあるが、今期壊死組織を伴う褥瘡が発生したため、「グラニューゲル」を納入し、処置を継続中。処置経過は良好であるが、今後も褥瘡の状態により使用する治療材の選択を行っていく必要がある。

記録に関しては、当初システム内にある、褥瘡経過表を使用する予定としていたが、記録の一元化を図るため、看護記録の整備を行い、「褥瘡記録（写真用）」を作成。現在、写真と共にシステムで稼働できている。今後も経過表として意義のある内容とする必要がある。

4) 除圧製品（敷エアーマット・電動エアーマット・オムニマット）の管理とラバーシートの変更について

年2回（3月・9月）除圧製品の定数及び使用状況の確認を実施。当初、オムニマットの汚染頻度が多く、不足に陥る一歩手前で、ラバーシートの見直しを実施し、令和2年2月より、ラバーシートを全身防水型に変更。撥水効果が高いため、オムニマットの汚染件数は減少したが、気温が上がるにつれ、利用者の発汗も増加することが考えられ、利用者にあった体温調整を行う事が課題となる。発汗による皮膚の湿潤や緊張出現による局部の圧迫・摩擦等の出現により褥瘡発生も懸念されるため、今後も適切なケアが重要となる。除圧製品は現在、電動エアーマット使用は2名、敷きエアーマット使用は4名である。敷きエアーマットの現在在庫は計13枚。ある分を大切に使用し、在庫分がなくなれば、それに代わる除圧製品の検討が必要となる。

5) 今後の課題

- ① 褥瘡マニュアルは完成したものの、日常業務の中で十分に活かされていない
- ② 職員の褥瘡に関する知識・技術の向上
 - ・褥瘡リスクアセスメントや褥瘡処置に関する事
- ③ 褥瘡発生原因に関する要因の除去
 - ・皮膚の清潔保持
 - ・リネン類・衣類のしわの除去
 - ・適切な除圧とポジショニング等

*看護では、一人ひとりが、褥瘡処置では何が適切であるか、また適切な管理方法を理解する事、利用者に関わる全ての職員が、褥瘡発生を予防するために必要な方法を日常的に行えるようになることが望ましい。（教育の必要性）

③ 感染委員会

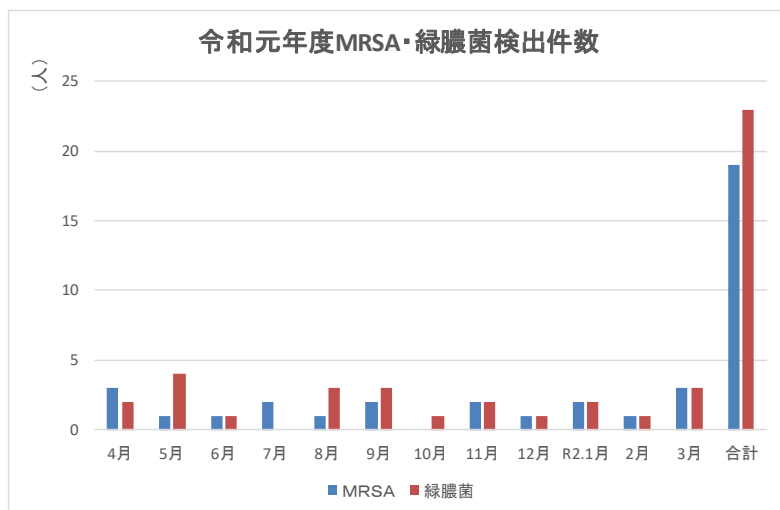
- ・毎月第1火曜→管理委員会
- ・毎月第3木曜→推進委員会
- ・感染症発生時→臨時感染対策委員会実施（今年度6回実施。うち4回は新型コロナウイルス感染症に対するもの）

【評価】

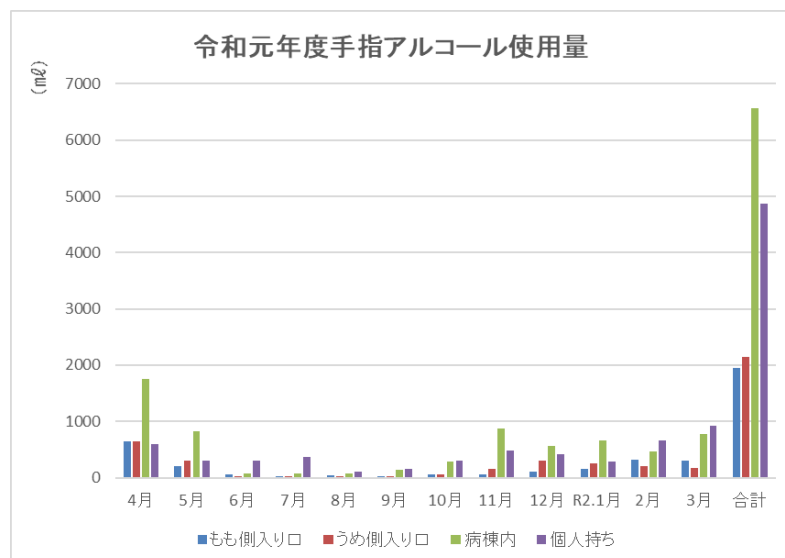
今年度は実際に感染マニュアルを使用し、追加や作成等の見直しが行えた。病棟内での感染症もインフルエンザB型罹患者1名のみで感染症が蔓延することなく経過することができ、感染拡大に対する予防対策がとれたのではないかと考える。下半期では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に追われる日々で、今できることを最大限実施していくことを現在も継続している状況である。今後もまだ続くと思われる感染拡大に対し、日々利用者を守るという観点から感染防止対策を徹底していかなければならない。

【今後の課題】

今後は現場を实际ラウンドし、標準予防対策がきちんとできているか、手指衛生が適切なタイミングできちんとできているかなど現場を中心とした取り組みを行っていき、職員の感染対策に対する意識の向上を図っていかなければならない。



・MRSA既検出者3名



【月別活動報告】

月	活動内容
4	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック ③溶連菌・マイコプラズマ感染症が発生。【臨時感染対策委員会】実施し、4/1～/15まで病棟閉鎖となる。 ④新人研修
5	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③マイコプラズマ感染症・溶連菌のマニュアル作成し承認得る。
6	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
7	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③職員勉強会「感染について」講師：山本施設長
8	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③真菌対策を新たに提示
9	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
10	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③利用者・職員へインフルエンザ予防接種実施
11	①マニュアル見直し ②感染ポスター（手指衛生・マスク）掲示 ③手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ④通園浴槽水・病棟浴槽水・ミスト浴シャワー水→レジオネラ検査結果全て陰性 ⑤利用者1名インフルエンザB（+）→【臨時感染委員会実施】病棟閉鎖・予防対策・隔離実施（12/5解除） ⑥感染予防対策の一環として、サージカルマスク→メディソフマスクへ変更
12	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち）
1	①マニュアル見直し ②職員勉強会「手指衛生（ハンドチェッカーを用いて）」講師：看護師 坂田 ③「噛みつき事故防止マニュアル」作成。承認得る。
2	①マニュアル見直し→インフルエンザ警報レベルにおける対応一部改訂 ②手指アルコール消毒使用状況チェック（抜き打ち） ③新型コロナウイルス感染症により、マスク・アルコール不足が懸念→使用方法に制限をかけていく ④新型コロナウイルス感染症に対する【臨時感染委員会】実施→2/26、28 →職員全員に対し出勤前の体温測定を義務付け。面会やSS・TSに対し制限開始
3	①マニュアル見直し ②手指アルコール消毒使用状況チェック ③【コロナウイルス感染症に対する臨時感染委員会】実施→3/2、/23

④ 防災委員会

令和元年度の防災委員の活動としては、火災・地震火災訓練 4 回（3～4 ヶ月ごと）・風水害訓練 1 回（大型台風による床下浸水・窓ガラス破損による避難誘導訓練）・夜間訓練（夜間訓練 1 回・夜間想定 2 回）・消防合同訓練 2 回実施。自動通報訓練（消防・アルソック）を実施。防災倉庫：各戸ごとに食糧・医療備品・防災備品に分類。食糧備蓄を中心に期限の確認・交換実施。

令和元年度 防災避難訓練実施報告

	時間帯	想定	対象職員	通園/訪問	計画者	実施日	備考
4月	昼間	火災	全体		菊池	4月4日	
5月	昼間	地震・火災	全体		全員	5月14日	消防合同
6月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		全員	6月6日	
7月	昼間	風水害 火災	全体		全員	7月4日	
8月	昼間	地震・火災	全体	参加	全員	8月1日	
9月	夜間	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		全員	9月26日	勉強会の時に実施
10月	昼間	地震・火災	全体		全員	10月3日	備蓄チェック
11月	昼間	火災	全体		全員	11月7日	消防合同
12月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		全員	12月5日	
1月	昼間	地震・火災	全体		全員	1月9日	
2月	昼間	火災	全体		全員	2月6日	
3月	夜間想定	火災	夜勤・遅出・宿直員・医師		全員	3月5日	

⑤ 研修委員会

令和元年度は、秋以降のインフルエンザ流行から始まり、年明けの新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定していた研修会が延期や中止となり、当初の予定通りの開催とはならなかった。

施設及び病院として義務付けられている医療安全に関する研修（2回）と感染についての研修（2回）については実施できたが、3月に予定していた人権擁護に関する研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響で年度内の開催ができずに終わった。

義務付けられた研修会については、当日出席できない職員のために、2回ほどDVD鑑賞の形で受講ができるようにした結果、90%以上の受講率を達成することができた。

2年に1度開催の実践報告については、今回は5名（看護、生活支援、リハビリ、総務、相談支援）の職員が各部門において長期にわたり研究・実践してきたテーマについて発表を行った。

研修委員会を各部連絡会が吸収する形で2年を経過したが、役割分担も定着してきたことでスムーズな開催に繋がってきた。今後も職員の資質向上に向けた研修計画を立案し、多くの職員に参加してもらえよう努めていきたい。

令和元年度 施設内研修における参加状況一覧

開催月	内 容	講 師	診療部	看護科	生活支援科	総務部	在宅支援科	合計	参加率 %
4	新人研修	理事長他		2	2	1	1	6	100
	災害時の調理実習 (非常食を使用して)	管理栄養士	12	9	4	7	9	41	46
5	*平成30年度医療安全事故・ヒヤリ報告	医療安全推進委員	13	23	23	11	16	86	97
6	開催なし		/	/	/	/	/	/	/
7	*感染について	施設長	13	22	29	9	16	89	100
8	安全衛生とノーリフティングについて	安全衛生委員	4	7	13	6	9	39	44
	施設の医療制度について 生活のあらゆる場面での適切な姿勢管理について	看護部長 外部講師	10 1	10	14	7	10	27 25	59
9	さすまたの正しい使用方法について	外部講師	3	8	8	7	10	36	41
10	メンタルヘルスについて	外部講師	5	8	7	8	11	39	45
11	実践報告会⇒インフルエンザ発生のため延期		/	/	/	/	/	/	/
12	開催なし		/	/	/	/	/	/	/
1	①実践報告会 *②感染について（手指衛生）	①各科 ②感染委員会	12	20	26	9	16	83	98
2	*医療安全について ①医薬品に関する研修「抗てんかん薬について」 ②アンケート結果報告アクシデント・インシデント報告書の書き方について	①薬剤師 ②医療安全推進委員	13	20	24	8	17	82	93
3	人権擁護研修会⇒新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止		/	/	/	/	/	/	/

*施設（病院）として義務付けられた研修

IV 資料

1) 資料 (ケースワーカー)

① 入所者数・年齢

	入所者数	平均年齢
男性	28	45.8
女性	20	49.7
全体	48名	47.75才

・入所者数推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	47	48	47	47	47	48	48	48	48	48	48	48

※定員 51 名。うち、入所定員 48 名、短期入所定員 3 名 (空床型)。

※6/5、1 名退所(死亡) 5/13、9/11、2 名入所。

② 家族の来所状況

a. 《面会》

※ () 内は 30 年度分

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
さくら 24名	延件数	34	58	70	62	61	59	64	47	55	78	54	0	54件 (71)
	実人数	14	16	20	17	18	17	20	13	16	18	18	0	16名 (16)
うめ 12名	延件数	5	11	9	6	6	9	7	6	13	7	8	0	7件 (9)
	実人数	5	7	8	5	5	6	6	3	8	6	7	0	6名 (6)
もも 12名	延件数	5	13	13	8	9	9	8	8	10	8	9	0	8件 (11)
	実人数	4	6	5	5	5	5	6	6	6	5	7	0	5名 (6)
全体 実人数		23名	29名	33名	27名	28名	28名	32名	22名	30名	29名	32名	0名	26名 (29)

③ 帰宅（外泊）状況

※（ ）内は30年度分

部 屋		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間	実人数
さくら 24名	外泊件数	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4件 (8)	4名 (7)
	のべ日数	0	2	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	7日 (16)	
うめ 12名	外泊件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	3件 (6)	3名 (5)
	のべ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	8	0	0	10日 (17)	
もも 12名	外泊件数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1件 (2)	1名 (2)
	のべ日数	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4日 (7)	
計 48名	外泊件数	1	1	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	8件 (16)	14名 (14)
	のべ日数	4	2	0	0	0	0	0	0	3	12	0	0	21日 (38)	

※家族の高齢化と比例して利用者自身の加齢・機能低下・重症化等が進み、年々帰宅(外泊)が困難となっていていくのは否めず、減少傾向にある。今回も年末年始の帰宅のため、送迎サービスを行ったが希望者は2名となった。

④ 成年後見制度利用の進捗状況（対象者47名）

内訳 部屋	対象者	選任済み	親族 後見人	第三者 後見人	準備中 (市長申立等)	措置	未成年
さくら 24名	23	23	21	2	0	0	1
うめ 12名	12	12	8	4	0	0	0
もも 12名	12	12	8	4	0	0	0
全体 48名	47名	47名	37名	10名	0名	0名	1名

※現在入所されている対象者の方については成年後見人選任済。児童1名は未選任。

⑤ 外部受入れ

※ () 内は 30 年度分

月 内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学	1	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	6名 (52)
福祉体験学習	6	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2校9名 (3校58名)
研修	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1件1名 (0件0名)
現場実習	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0校0名 (0校0名)
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0施設0名 (0施設0名)
ボランティア	2	2	1	14	3	1	1	2	0	0	0	0	延26 (95)
計	9名	2名	1名	17名	4名	2名	5名	2名	0名	0名	0名	0名	延42名 (205)

※昨年は学校等からの実習の依頼はなかった。中学生福祉体験学習については、東中学校、宿毛中学校の受け入れがあった。

※ボランティアに関しては希望の家祭等のイベントがなかったため、ほとんど受け入れはなかった。

※12月～3月はインフルエンザ等の感染症予防対策強化期間のため、受け入れを控えている。

⑥ 短期入所受入れ

※ () 内は 30 年度分

	短期入所(宿泊)		短期入所 (日帰り)	日中一時
	件数	日数		
4月	12件	36日	6件	2件
5月	20件	58日	14件	4件
6月	19件	68日	17件	5件
7月	24件	71日	13件	10件
8月	22件	66日	12件	11件
9月	19件	50日	10件	3件
10月	18件	56日	14件	5件
11月	14件	48日	9件	2件
12月	17件	56日	8件	2件
1月	14件	48日	9件	5件
2月	13件	45日	11件	2件
3月	6件	12日	1件	0件
合計	198件 (302)	614日 (1001)	124件 (151)	51件 (458)

※令和元年度は、病棟内でインフルエンザ、不明熱発症の方が出て、利用制限がかかる事が何度かあった事と、年度末に新型コロナウイルス感染症の影響のため、利用ができなくなった事もあり、利用日数が約半減してしまった。また、日中一時支援に関しては、利用が在宅支援に移行した事により、病棟での利用はほとんどない状態であった。

※年間の1日平均は、宿泊：1.9名、日帰り：0.5名となっている。

2) 資料 (事務)

①採用・退職の状況 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

区 分	採 用		退 職	
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤
医 師			1	
看護部	看護科	1		2
	生活支援科	2	1	4
診療部			2	
総務部			3	1
在宅支援部	1	1	1	1
合計	4	2	13	3

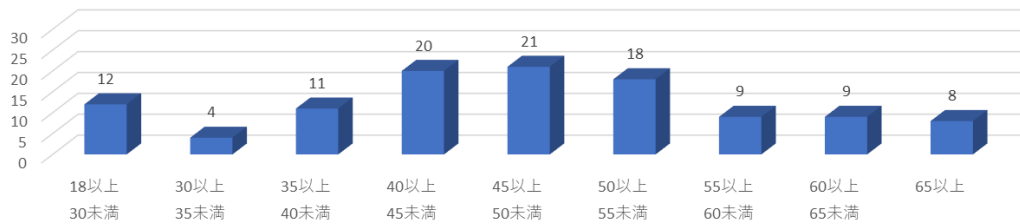
②雇用形態 (R2.3.31 現在) * 3/31 退職者含む

区 分	職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
施設長	医師	1		1	
診療部	医師		2	2	
	薬剤師	1		1	
	検査技師	1		1	
	言語聴覚士			0	
	作業療法士	2		2	
	理学療法士	2		2	
	管理栄養士	1		1	
	栄養士	2		2	
	調理員	4		4	
看護部	看護師	17		17	
	准看護師	5		5	
	生活支援員	23	1	24	
	病棟助手	3	3	6	
	清掃員		2	2	
	入浴介助員		1	1	
	家政員	3	2	5	
総務部	事務員	6		6	
	ケースワーカー	1		1	
	障害者職業コンサルタント		1	1	
	管理員	1	2	3	
	送迎介助員		2	2	
	当直員		2	2	
在宅支援部	在宅支援相談役		1	1	
	相談支援員	1		1	
	看護師	1		1	
	准看護師	1	1	2	
	支援員	6		6	
	児童指導員	4		4	
	保育士	2		2	
	訪問介護員	2	2	4	
合計		90	22	112	

③年齢 (R2.3.31 現在)

部署名	18以上 30未満	30以上 35未満	35以上 40未満	40以上 45未満	45以上 50未満	50以上 55未満	55以上 60未満	60以上 65未満	65以上	合計	平均年齢
医師								1	2	3	229.3
看護部	看護科	2		2	2	8	6	2		22	46.2
	生活支援科	8	1	5	7	8	4	2	3	38	42.2
診療部	2	1		1	2	2	3	1	1	13	46.9
総務部			1	3	1	1	4		1	13	48.6
在宅支援部			1	1	9	2	2	2	3	23	50.7
合計	12	4	11	20	21	18	9	9	8	112	51.1

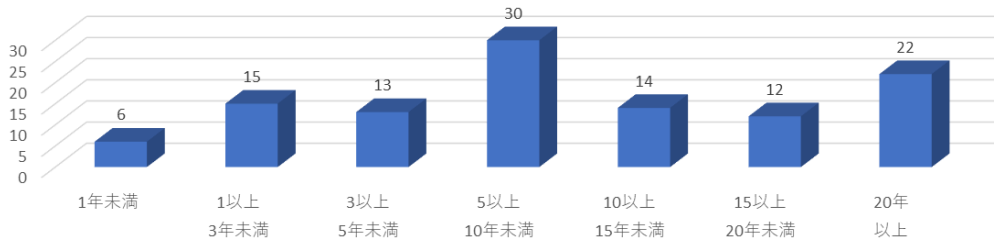
職員 年齢構成【全体】



④勤続年数 (R2.3.31 現在)

部署名	1年未満	1以上 3年未満	3以上 5年未満	5以上 10年未満	10以上 15年未満	15以上 20年未満	20年 以上	合計	平均勤続年数
医師				1	2			3	2年4ヶ月
看護部	看護科	1	1	4	4	3	5	22	12年4ヶ月
	生活支援科	3	7	2	10	3	6	38	10年9ヶ月
診療部			3	3	1	1	4	13	11年4ヶ月
総務部			2		5	3	2	13	10年9ヶ月
在宅支援部	2	2	3	8	3	1	4	23	9年5ヶ月
合計	6	15	13	30	14	12	22	112	9年11ヶ月

職員 勤続年数【全体】



雇用形態別 (R2.3.31 現在)

部署名	正職員	臨時	パート	非常勤	障害者 雇用	登録 ヘルパー	合計
医師	1			2			3
看護部	看護科	22					22
	生活支援科	21	8	4		5	38
診療部	12	1					13
総務部	7	1	3		2		13
在宅支援部	11	6	4			2	23
合計	74	16	11	2	7	2	112

男女別 (R2.3.31 現在)

部署名	男	女	合計	
医 師	3		3	
看護部	看護科	6	16	22
	生活支援科	17	21	38
診療部	2	11	13	
総務部	8	5	13	
在宅支援部	6	17	23	
合 計	42	70	112	

令和元年度 入院・外来患者月別状況

	入院		外来					
	月末 在院患者	在院患者 延数	件数	内17歳以下	内18歳以上	外来患者 延数	初診	再診
4月	47	1,389	51	22	29	145	0	145
5月	48	1,479	56	15	41	160	8	152
6月	47	1,407	64	20	44	141	9	132
7月	47	1,446	65	20	45	157	3	154
8月	47	1,451	53	18	35	134	5	129
9月	47	1,416	58	19	39	136	4	132
10月	47	1,470	54	20	34	145	2	143
11月	48	1,440	51	17	34	123	4	119
12月	48	1,488	57	18	39	131	1	130
1月	48	1,488	47	17	30	117	3	116
2月	48	1,392	49	16	33	121	1	120
3月	48	1,488	52	17	35	126	6	120
合計	570	17,354	657	219	438	1636	46	1592
平均/月	47.5	1,446	54.7	18.2	36.5	136.3	3.83	132.6
平均/日		47.41				5.56		

令和元年度 電気代

年月	当 期	前 期	対比%	当 期	前 期	対比%
R1. 4	627, 159	555, 920	112. 8	26, 577	21, 195	125. 4
5	577, 801	572, 925	100. 9	23, 246	21, 811	106. 6
6	644, 808	646, 885	99. 7	28, 215	26, 917	104. 8
7	802, 884	824, 228	97. 4	40, 097	40, 318	99. 5
8	888, 985	851, 459	104. 4	46, 458	42, 226	110. 0
9	781, 738	709, 284	110. 2	38, 460	31, 096	123. 7
10	638, 057	603, 956	105. 6	27, 609	26, 073	105. 9
11	692, 640	680, 310	101. 8	31, 638	31, 819	99. 4
12	838, 682	864, 377	97. 0	44, 848	44, 380	101. 1
R2. 1	845, 513	953, 949	88. 6	45, 299	49, 936	90. 7
2	791, 773	839, 190	94. 3	41, 334	41, 397	99. 8
3	704, 898	776, 501	90. 8	34, 850	37, 037	94. 1
平均	736, 245	739, 915	99. 5	単位 (m ³)		
累計	8, 834, 938	8, 878, 984	99. 5			

単位 (円)

令和元年度 ガス代

年月	当 期	前 期	対比%	当 期	前 期	対比%
R1. 4	185, 827	189, 972	97. 8	669. 5	703. 6	95. 2
5	186, 615	175, 122	106. 6	657. 0	649. 7	101. 1
6	164, 509	176, 749	93. 1	574. 8	636. 8	90. 3
7	154, 490	167, 559	92. 2	591. 1	572. 5	103. 2
8	144, 658	179, 033	80. 8	584. 9	611. 7	95. 6
9	134, 496	166, 663	80. 7	548. 6	557. 0	98. 5
10	134, 936	180, 239	74. 9	562. 8	591. 8	95. 1
11	101, 552	232, 712	43. 6	387. 9	725. 5	53. 5
12	173, 932	174, 289	99. 8	656. 1	597. 7	109. 8
R2. 1	196, 818	177, 765	110. 7	733. 3	663. 7	110. 5
2	188, 885	176, 261	107. 2	631. 3	677. 2	93. 2
3	171, 625	181, 697	94. 5	602. 4	689. 5	87. 4
平均	161, 529	181, 505	89. 0	単位 (m ³)		
累計	1, 938, 343	2, 178, 061	89. 0			

単位 (円)

令和元年度 水道料

年月	当 期	前 期	対比%	当 期	前 期	対比%
R1. 4	179,550	161,005	111.5	978	877	111.5
5	163,945	164,495	99.7	893	896	99.7
6	170,000	171,105	99.4	926	932	99.4
7	170,185	167,430	101.6	927	912	101.6
8	178,450	192,585	92.7	972	1,049	92.7
9	172,390	215,170	80.1	939	1,172	80.1
10	163,210	214,615	76.0	889	1,169	76.0
11	204,005	195,155	104.5	1,091	1,063	102.6
12	132,010	181,570	72.7	706	989	71.4
R2. 1	171,840	180,100	95.4	919	981	93.7
2	174,835	194,055	90.1	935	1,057	88.5
3	152,955	176,430	86.7	818	961	85.1
平均	169,448	184,476	91.9	単位 (m ³)		
累計	2,033,375	2,213,715	91.9			

単位 (円)

【建物及び構築物】

内 容	金 額
多目的スペース(新築)	24,516,000
防草マット	1,944,000

【器具及び備品】

内 容	金 額
超音波画像診断装置	521,000
低床3モーターベッド (ピーターパンカード 寄付金使用)	669,600
PC更新(5台)	534,000
PC更新(リース21台)	(5年リースの総額) 3,810,000

【寄付金】

年月日	内 容	金 額
R1.9.11	宿毛商銀信用組合 (ピーターパンカード 金銭寄附)	362,357
R1.12.27	ラッシュバイパチコ	100,000

【寄付物品】

年月日	寄付者	寄付物品
H31.4.30	個人	衛生用品
R1.9.10	個人	米 90kg
R1.11.6	個人	超音波ネブライザー 1台

令和元年度事業報告

令和元年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第二条の二十五第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和2年6月 社会福祉法人 幡多福社会